

神第388号
令和4年8月30日

関係各位

神安土地改良区
理事長 小西



各種手数料の負担について

平素は、本土地改良区の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことについて、この度、本土地改良区の取引銀行である㈱りそな銀行より、令和4年6月29日に各種手数料の見直しについての依頼がありました。

これまでは、㈱りそな銀行本支店から本土地改良区宛の振込手数料は無料となっておりましたが、協議の結果、令和5年4月1日から振込依頼者で各金融機関ごとに指定された振込手数料をご負担いただくこととなります。

なお、本土地改良区事務所窓口※でお支払いいただく場合は、振込手数料は必要ございません。

皆様方には、ご負担をかけることとなりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※ 住所：茨木市双葉町12番22号

阪急茨木市駅北改札口より徒歩1分、駐車場（5台）あり

【連絡先】
総務課庶務係
電話：072-634-2551